

～市民公益活動をつなぎ・支える～

地域づくり・公益活動支援事業

提案募集要項

平成22年3月

那覇市 市民文化部 市民協働推進課

地域づくり・公益活動支援事業の提案募集要項

本要項は、地域づくり・公益活動支援事業（以下、「地域・公益活動支援事業」という。）提案の募集に関して、申請の手続き等について記するものとする。

1 委託業務

本事業は、別紙「ふるさと雇用再生特別基金事業実施要領」（以下「実施要領」という。）及び別紙「沖縄県雇用再生特別事業補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づく地域・公益活動支援事業の委託を実施する。

業務内容は別紙「仕様書」参照

2 委託料

本市が支払う委託料の金額及び支払方法については、予算の範囲内で、業務委託契約書で定めることとします。

本事業を遂行するにあたり下記の金額を上限として事業費を設定する。

委託事業経費総額	46,987,000円
平成22年度	26,467,000円
平成23年度	20,520,000円

(※23年度については、企画提案のための提示額であり、確定金額ではない)

予算額が必ずしも契約額とはなりません。

※委託料の支払い方法、その他委託料にかかる条件については別紙「契約書(案)」を参照

3 業務の継続が困難になった場合

1) 受託団体者の責に帰すべき事由による場合

受託団体者の責に帰すべき事由により適正な業務運営が困難になった場合、又はそのおそれがあると認められる場合は、本市は受託団体者に対して改善勧告を行い、それでもなお改善することが出来なかったときには、本市は受託団体者が本市の委託期間の途中でも取り消すことができます。

2) 那覇市や受託団体者の責に帰すことができない事由による場合

本市又は受託団体者の双方ともに責めに帰することができない事由により業務の継続が困難になった場合は、本市と受託団体者が業務の継続の可否について協議

することとします。

3) 賠償の責

1) の理由により受託団体者の委託が取り消され、本市に受託団体者の債務不履行が生じた場合には、受託団体者は賠償の責を負うこととなります。

4 企画提案書の応募申請の手続き

1) 応募申請の資格要件

他のポータルサイトの運営及び市民公益活動のための基金運用など、市民の公益活動を理解し、支援する活動などに実際に参加若しくはマネジメントした経験を有する団体であること。

企画提案書を提出できる団体であること。

※法人格は必ずしも必要ではありません

※複数の団体が、共同事業体を構成して申請する場合（以下「共同事業体」という。）には、複数の団体の中から、代表団体を決めて下さい。

なお、単独で申請した団体が他の共同事業体の構成員となること、及び共同事業体の構成員が他の共同事業体の構成員になることはできません。

2) 受託要件

別紙「交付要綱」の別表（第4条関係）「補助要件」の第1（2）、（3）の要件を満たすものとする。

3) 提出書類

「応募申請書」のほか、必要書類を次の期間内に指定された提出場所に直接持参して提出してください。（郵送、FAX等による受付は行いません。）

また、必要な書類が不足する等不備がある場合は受け付けられませんので、十分ご注意ください。

①必要な書類

ア 応募申請書（様式1）

イ 業務提案書（様式2）及び収支予算書（様式3）

ウ その他市長が必要と求める書類

提出期限 平成22年4月14日（水）～4月26日（月）

土日祝祭日を除く 8：30～17：00まで

提出部数 1部

*但し、カラーコピーが必要な場合は、「6部」提出して下さい。

提出場所 市民協働推進課 協働のまちづくり推進グループ

(那覇市役所 仮庁舎A棟1F)

3) 説明会の開催

応募要項及び仕様書、応募方法、提出書類などについて説明会を開催します。

開催日時 平成22年4月13日(火) 午後3時から5時

開催場所 那覇市役所仮庁舎 監査会議室(B棟2F)

5 企画提案書の選定方法

1) 選定委員会

団体の選定を公平かつ適正に行うため、「那覇市地域づくり・公益活動支援事業団体選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)において選考します。

2) プレゼンテーションの実施

応募団体は、提出された提案内容に基づき、選定委員会においてプレゼンテーションを行っていただきます。

応募団体は、必ずプレゼンテーションに参加してください。不参加の場合は応募を辞退したものとみなします。

①日時：平成22年4月27日(火) 午前10時00分～午後12時00分

②場所：那覇市役所仮庁舎 教育福祉委員会室(C棟1F)

方法：

ア プレゼンテーションの発表順は、抽選で決めます。

・発表の内容・方法は自由ですが、発表者は団体を代表する者を含め2人以内とします。

・発表の際に、パソコン等機材を使用したい場合は、事前にご連絡下さい。

イ 1団体につき、プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内を予定しています。

3) 選定基準

選定委員会は、次の基準を基本に公平かつ適正に審査し、選定します。

提案の内容がより「ポータルサイトとファンド」運営をするための目的が達成できるように計画されていること。

提案の内容がより市民団体と事業主管課が対等な関係で主体性が図られるもの

であること。

提案の内容に沿った内容を安定して行う能力を有すること。

※選定基準は、4/13の説明会にて配布します。

4) 選定結果

選定結果については、応募した団体へ文書で通知します。

6 留意事項

1) 接触の禁止

応募申請に伴い、以下の関係者との提案についての接触を禁止します。

接触の事実が認められた場合には、失格となることがあります。

- ・選定委員会

2) 応募の取り下げ

応募を取り下げる場合は、その旨を記載した、応募辞退届（様式自由）を代表者名で作成し、速やかに提出してください。

3) 提案内容変更の禁止

- 3 2) の申請書類は、提出後にその内容を変更することはできません。

4) 虚偽の記載をした場合の失格

申請書類等に虚偽の記載があった場合は、失格とします。

5) 応募書類の取り扱い

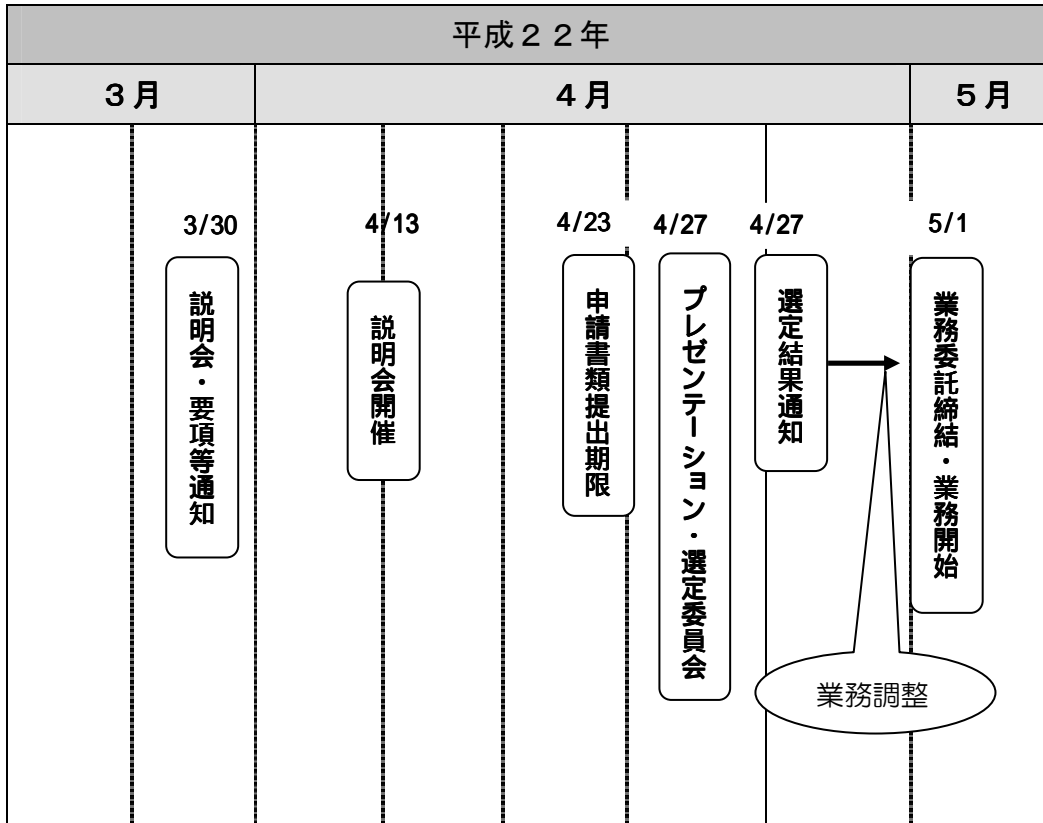
本市に提出された申請書類は返却いたしません。

6) 費用負担

申請に要する費用はすべて申請者の負担となります。

7 スケジュール

団体指名から委託締結までの主なスケジュールは以下のとおりです。



8 問い合わせ

〒900-0011 那覇市上之屋 1-2-1 A棟 1階
 那覇市 市民文化部 市民協働推進課
 TEL : 098-861-3846 FAX 098-861-3769
<http://www.city.naha.okinawa.jp/>
 E-mail : c-katu001@neo.city.naha.okinawa.jp
 担当 : 山城